

【道労連発09-14号】

2010年4月13日

各加盟組合単産委員長 様
 各ブロック協議会代表者 様
 各加盟地域組織代表者 様
 各オプ加盟組合委員長 様

北海道労働組合総連合
 議長 名知 隆之

「教職員の服務規程の実態に関する調査の実施」の 道教委通知撤回・調査中止 を求める要請について

道労連は本日、北海道教育委員会に対し、教職員への不当な「調査」に抗議するとともに、通知の撤回と調査の中止を求める要請を行いました。

北海道教育委員会(道教委)は3月30日、教職員の組合活動や政治活動について、「教職員の服務規律等の実態に関する調査の実施について」の通知を発出しました。調査は、①勤務時間中の組合活動、②教職員の政治的行為、③長期休業期間中の校外研修の状況等、④学校運営等の実態、⑤教育課程の実施状況、⑥勤務実績の勤勉手当への反映に係る実施等の状況、⑦職員団体との関係—の7項目に及び、札幌を除く公立小中高校などの教諭ら約36,000人に対し、各教育局、市町村教委、校長らが対面で聞き取りを行い、5月14日までに回答するよう求めています。聞き取り調査を拒否した場合は、「職務命令を発することも可能」とするなど、強権的な管理・統制を行おうとしていることは重大です。

質問は、「勤務時間中に校内で職員団体主催の集会などが開催されたことがあるか」「職員団体からカンパ要請を受けたことがあるか」など何十項目にも及んでいます。「思想・良心の自由」「団結権」など憲法が保障する権利を蹂躪する「暴挙」であり、いわゆる「北教組問題」を口実にした教育現場への政治介入、公務労働者に対する権利侵害です。

単産・地域組織は、「直ちに調査を中止せよ!」の抗議・要請を、道教委及び各支庁の教育局、市町村教育委員会などへ集中してください。

記

1. 内容 支部・分会などからも別紙「要請文」を集中するようお願いします。

2. 送付先 北海道教育委員会 教育長 高橋 教一 様

Fax: 011-232-1125(教育職員局)

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館8F

※可能な組織は、各支庁の教育局(別紙)、市町村教育委員会(教育委員長と教育長)、校長会、各小中学校・高校などにも要請文を送付してください。

以上

北海道教育委員会 教育長 高橋 教一 様

憲法、地方公務員法などが保障する教職員の 団結権、思想・良心の自由を侵害する、 乱暴きわまりない道教委「調査」の即時中止を！

北海道教育委員会(道教委)は3月30日、「教職員の服務規程の実態に関する調査の実施」について通知を行いました。しかし、その調査内容は、北教組の政治資金規正法違反事件による「保護者や地域の不安や不信を取り除き、学校教育に対する道民の信頼を確保するため」(教育長通知)という、調査の目的とは全く無縁の組合活動や、教職員一人ひとりの思想・信条・内面を詳細に回答させるものとなっており、思想、信条の自由や労働者の団結権を保障した憲法はもとより、教職員組合の構成員であることを理由にした不利益取り扱いを禁じた地方公務員法などにも抵触する重大な内容のものとなっています。

労働組合が特定政党支持を決め、出所不明の資金が特定政党の総選挙候補者の会計責任者に違法に渡されたとされる今回の北教組事件は、思想・信条の違いを超えて要求で団結することを原則とした労働運動においてはあってはならない事件であり、事件解明や道民の信頼回復のため、関係当事者自身の責任による事実解明が求められることは言うまでもありません。

しかし、教職員から思想・信条の自由を奪い、団結権を侵害するこのような調査は、「民主的で文化的な国家を更に発展させる」ため、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求」し、「豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期す」(教育基本法前文)とした教育の目的とも全く相容れないものであり、絶対に容認することはできません。

新入学の子どもたち、生徒を迎えたばかりの年度初めの学校に、はかり知れない負担と混乱を持ち込む「調査」をただちに中止し、すべての教職員が子どもたちの入学、進級を心から喜び、教育活動に専心できる環境を確保されるよう求めます。

【要請文記入欄】

2010年4月 日

連絡先

団体名

代表者名

【取扱団体】 北海道労働組合総連合 〒003-0803札幌市白石区菊水3条3丁目2-17 Tel:011-815-8181

各位

昨日送付した道教委宛の抗議・要請集中に関する通達について、
添付した各教育局長の名簿が古いもので送付してしまいました。
お詫びし、最新の名簿を送付します。差し替えをお願いします。

道庁連・出口

各支庁教育局一覧

	局 長 名	FAX	〒	住所
石 狩 教 育 局	伊 藤 文 明	011-232-1061	〒060-8549	札幌市中央区北
渡 島 教 育 局	和 田 基 興	0138-47-9216	〒041-8557	函館市美原4丁目6-16
檜 山 教 育 局	後 藤 潮	0139-52-1368	〒043-8558	檜山郡江差町字陣屋町336番地の3
後 志 教 育 局	阿 部 豊	0136-22-5574	〒044-8544	虻田郡倶知安町北1条東2丁目
空 知 教 育 局	上 田 充	0126-24-9530	〒068-8550	岩見沢市8条西5丁目
上 川 教 育 局	菅 沼 肇	0166-46-5242	〒079-8612	旭川市永山6条19丁目1-1
留 萌 教 育 局	柴 山 能 彦	0164-42-2989	〒077-0027	留萌市住之江町2丁目1
宗 谷 教 育 局	堀 野 忠 夫	0162-33-2566	〒097-8639	稚内市末広4丁目2-27
オホーツク教育局	森 徳 男	0152-43-0200	〒093-8619	網走市北7条西3丁目
胆 振 教 育 局	宮 田 康 宏	0143-22-6950	〒051-8558	室蘭市幸町9-11
日 高 教 育 局	宮 川 秀 明	0146-22-1323	〒057-8558	浦河郡浦河町栄丘東通56号
十 勝 教 育 局	秋 山 雅 行	0155-23-5320	〒080-8588	帯広市東3条南3丁目1
釧 路 教 育 局	大 山 節 夫	0154-41-2038	〒085-0835	釧路市浦見2丁目1-1
根 室 教 育 局	高 梨 俊 一	0153-24-8520	〒087-8588	根室市常盤町3丁目28